

次期行革大綱素案（概要）

I 名称 (仮称) 愛知県第七次行革大綱

II 計画期間

5年間（2020～2024年度）

III プラン策定後の変化と改革継続の必要性

(1) 県政を取り巻く環境の変化

(社会経済情勢) 少子高齢化、働き方改革、デジタル化・グローバル化、大規模災害発生の危惧、SDGsの取組の広がり等

(政策の進捗) Aichi Sky Expoの開業、ステーションA+の整備、ジブリパークの推進、アジア競技大会の開催準備、リニア中央新幹線等

(財政状況) 基金取崩しに依存する予算編成が継続、医療・介護などの扶助費の増加

(2) 改革継続の必要性

- ◎ 時代の流れ、環境変化のスピードは非常に早いことから、これまで以上に迅速かつ的確に、変化に対応していく必要
- ◎ 仕事の進め方や働き方、組織のあり方等を不斷に見直しながら、経営資源を一層効率的・効果的に投入し、生産性や行政サービスの向上につなげていく必要
- ◎ あらゆる環境変化に耐え、10年後、20年後も持続可能な行財政運営を推進していくための取組を行う必要

IV 改革の目標

「日本一元気な愛知」づくりを支える 行財政運営の実現

「あいちビジョン」に基づく地域づくりを切れ目なく下支えし、「日本一元気な愛知」づくりを推進する行財政運営を実現する。

- ◆ 県は、日本の未来をつくるプロジェクトをしっかりと前へ進めることで、経済・産業力を強化し、人づくりが進み、地域が元気になるという、好循環をさらに前進させ、「日本一元気な愛知」を実現するための取組を進めていかなければならない。このため、「あいちビジョン2020」及び「次期あいちビジョン」に基づく政策を展開していく。
- ◆ その際、「あいちビジョン」とともに県政運営を推進する車の両輪である「行革大綱」に基づく取組により、ビジョンに基づく政策展開を切れ目なく下支えし、地域づくりを着実に推進していくための行財政運営を実現していく。

V 改革の視点～環境変化に対応するための3つの“S”

① Speedy

～現地・現物・現場目線の取組～

環境変化に遅れることのないよう、現地・現物・現場目線の取組により、スピーディー（迅速）に政策課題や県民ニーズに対応。

② Smart

～効率的な経営資源の活用～

ICTの活用等により、県が持つ限られた経営資源を、これまで以上にスマート（効率的・効果的）に投入し、生産性を向上。

③ Sustainable

～持続可能な行財政運営～

行財政全般において、将来にわたり、あらゆる環境変化に耐え得るサステナブル（持続可能）な県庁づくりを推進。

VI 3つの改革の視点を支える基盤

3つの改革の視点を支える基盤となるのは「人財」であり、「人財力」を強化していく必要がある。

3つの改革の視点に基づく改革を推進し、今後の地域をリードする県庁づくりを支えていく基盤となる「人財力」について、改革の推進を通じて、更なる強化に取り組んでいく。

VII 次期行革大綱（仮称）において目指す県庁の姿

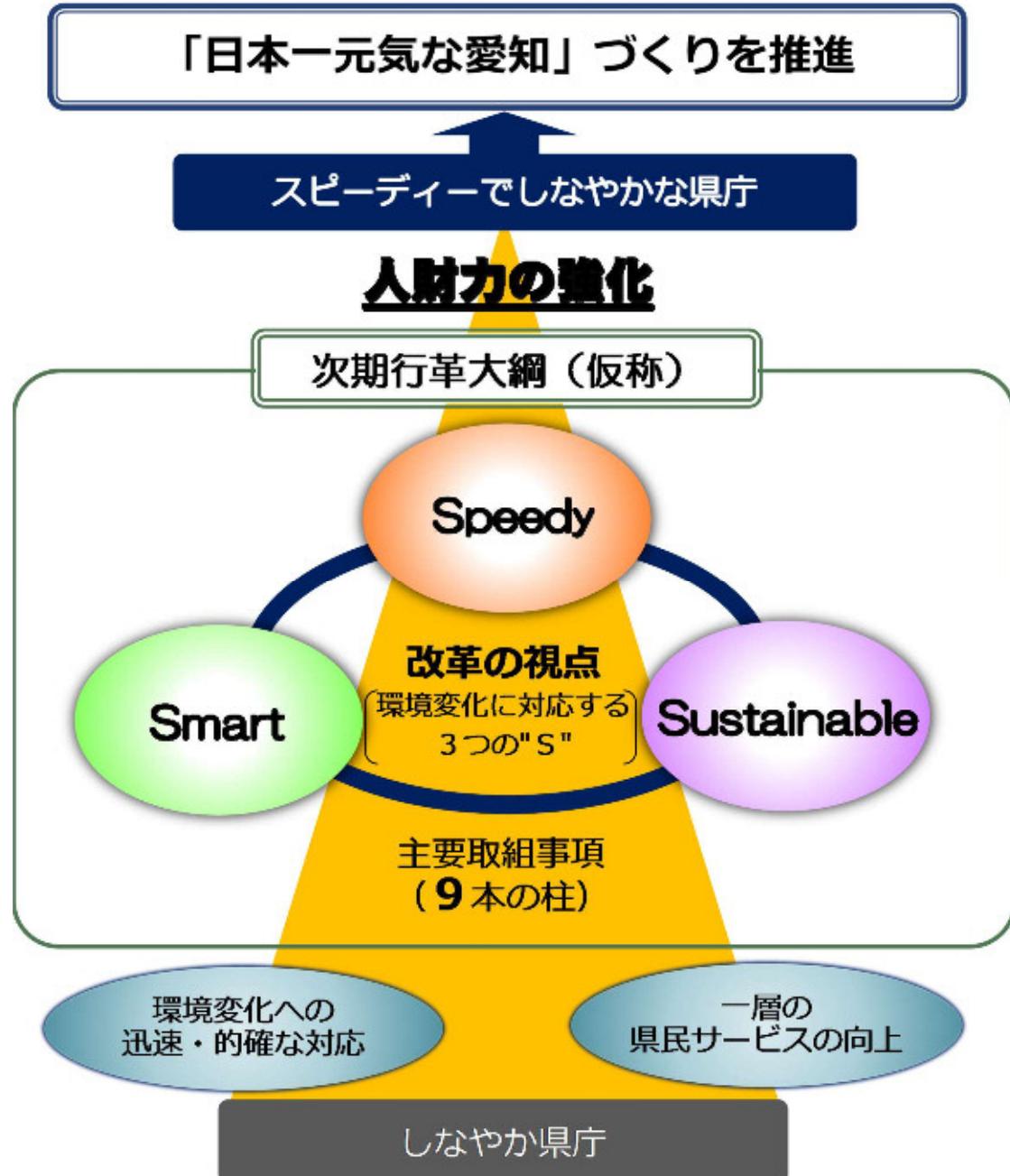
県政を取り巻く環境変化に迅速・的確に対応し、一層の県民サービスの向上を図るため、3つの改革の視点に基づく改革の推進を通じて、「人財力」の強化を進めながら、「スピーディーな組織」づくりに取り組んでいく。

これにより、「しなやか県庁」を「スピーディーでしなやかな県庁」へ進化させ、「日本一元気な愛知」づくりを推進していく。

主要取組事項（9本の柱）

- 1 事務事業の合理化と行政サービスの向上
- 2 県有資産の活用
- 3 人材の育成・活用と働き方改革の推進
- 4 組織の活性化と適正な人員配置
- 5 民間活力の活用
- 6 地方分権と自治体間の連携の推進
- 7 N P O や国内外の大学・企業等との連携・協働の推進
- 8 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進
- 9 健全で持続可能な財政基盤の確立

（大綱において目指す県庁の姿のイメージ）



VIII 主要取組事項 9本の柱

1 事務事業の合理化と行政サービスの向上

取組の方向

- ◆ P D C A サイクルを一層機能させ、県が果たすべき役割を根源的に問い合わせながら事務事業の見直しを推進するとともに、県民・事業者の視点に立った利便性の向上等に取り組み、行政サービスを向上させていく。
- ◆ I C T の活用等により、業務の合理化・効率化や県庁の働き方改革を推進する。併せて、コミュニケーションを密にしながら、仕事の進め方や業務プロセスの見直し等を行うことにより、「スピーディーな組織」づくりを推進し、生産性を向上させていく。

2 県有資産の活用

取組の方向

- ◆ 県有資産の長寿命化にあたり、中長期的な維持管理・更新等の経費を見込むとともに、施設総量の適正化や、総事業費の軽減・平準化に取り組んでいく。
- ◆ レクリエーション施設を始めとした公の施設の見直しや、固定資産の適切な利活用・処分を推進する。

3 人材の育成・活用と働き方改革の推進

取組の方向

- ◆ 常に問題意識を持ち、自主性とチャレンジ精神をさらに高めていける人材の育成や、県の将来を担う若手・中堅職員の重点的な育成に取り組む。
- ◆ 全ての職員が能力を最大限に発揮できるよう、柔軟で多様な働き方やワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、個々の職員のやる気・モチベーションを引き出しながら、働き方改革に取り組む。
- ◆ 人材の獲得競争が激しさを増していることを踏まえ、より一層、優秀な人材の確保に取り組んでいく。

(P D C A サイクル)

(業務の効率化)

(行政サービスの向上)

(見える化)

(仕事の質の向上)

取組の内容

- ・管理事業単位のP D C A サイクルに基づく事務事業の見直し
- ・県の果たすべき役割の根源的な問い合わせ
- ・業務プロセスの見える化及び業務改革の実施
- ・I C T を活用した業務の効率化の推進
- ・あいち I C T 戦略プランに基づく電子県庁の推進
- ・県民の利便性向上に資する申請手続き等の見直し
- ・I C T を活用した行政サービスの向上
- ・固定資産台帳の公表
- ・基金の見える化の推進
- ・グッドジョブ運動の一層の推進

(老朽化対策) (土地・建物等)

(公の施設)

取組の内容

- ・愛知県公共施設等総合管理計画の推進
- ・県有財産の有効活用の推進
- ・維持管理における効率的な実施手法の検討
- ・執務空間の改善
- ・レクリエーション施設を始めとした公の施設の見直し
- ・公の施設における利用者の満足度の向上

(育成)

(能力・実績に基づく人事管理) (働き方改革、ワーク・ライフ・バランス) (女性の活躍促進) (モチベーションの維持・向上) (メンタルヘルス) (採用)

取組の内容

- ・次期「あいち人材育成ビジョン」の策定と「人づくり」に向けた取組の推進
- ・問題解決力の養成
- ・能力及び実績に基づく人事管理の徹底
- ・総勤務時間の縮減
- ・テレワークなど多様で弹力的な働き方の検討・推進
- ・女性職員の管理職への登用の推進
- ・やりたい仕事挑戦制度の推進
- ・グッドジョブ運動に関する職員表彰の実施
- ・総合的なメンタルヘルス対策の推進
- ・優秀な人材の確保

4 組織の活性化と適正な人員配置

取組の方向

- ◆ 現地・現物・現場目線で、政策課題や県民ニーズに対応できる組織体制の構築に取り組むとともに、安定的かつ持続的に行行政サービスを提供できる体制を確保する。
- ◆ 職員定数については、引き続き、限られたマンパワーで、組織の能力を最大限に発揮できるよう、効率的かつ効果的な人員配置を行う。

(本庁組織)

取組の内容

- ・本庁組織の見直し
- ・プロジェクトチーム方式の活用
- ・防災体制の強化
- ・地方機関の見直し
- ・東三河県庁の取組の推進
- ・内部統制体制の整備・運用
- ・適正な人員配置
- ・柔軟な人員配置の促進
- ・給与制度の適正化

(地方機関)

(内部統制等) (人員配置)

(給与)

5 民間活力の活用

取組の方向

- ◆ 民間活力の活用は、効率的なサービス提供はもとより、サービス水準の向上や、民間の事業機会の拡大を通じた地域経済の活性化にも寄与するものである。
- ◆ 引き続き、対象となる事業・施設を拡大しながら、民間委託、PFI、指定管理者制度など、事務事業の性質に応じて、民間の知識・ノウハウを適切に活用していく。

(民間活力の導入推進)

(PPP/PFI)

取組の内容

- ・民間活力導入の推進
- ・民間企業と連携したジブリパークの推進
- ・PPP/PFIの導入
- ・PFI手法を活用した新たな体育館の整備
- ・PFI手法を活用した「ステーションA i」の整備・運営
- ・指定管理者制度の効果的な運用
- ・民間委託の推進

6 地方分権と自治体間の連携の推進

取組の方向

- ◆ 現場目線の改革を推進していく上で、国の制度等が支障となる場合等において、「地方分権改革に関する提案募集」や「国家戦略特区」を活用した規制改革などにより、国への働きかけを行っていく。
- ◆ 県内市町村では、広域で取り組んでいく必要がある課題も生じていることから、今後は、各市町村の自主的な取組に加えて、広域で取り組む課題等に対しても適切に連携・協働を進めていく。

(地方分権)

(市町村)

取組の内容

- ・地方分権改革の推進
- ・国家戦略特区の推進
- ・県から市町村への権限移譲の推進
- ・市町村と連携・共同したAI・ロボティクスの活用の推進
- ・市町村と連携した防災・消防力の強化
- ・水道事業の広域化の検討
- ・下水道事業の広域化・共同化の検討

7 NPOや国内外の大学・企業等との連携・協働の推進

取組の方向

- ◆ 県は、引き続き、各主体の連携・協働に係るコーディネーターとしての役割を適切に果たすとともに、地域の拠点同士のつなぎ役を担うことなどにより、地域における一層効果的な連携・協働の促進に取り組んでいく。
- ◆ 急速なグローバル化を踏まえ、海外の大学や企業等とも積極的に連携することで、新たな知見やノウハウを引き出し、活用していく。
- ◆ オープンデータ化を推進するなど、県が保有する情報を県民・企業等が利用しやすい形で開放していく。

(NPO)

取組の内容

- ・NPOとの連携・協働の拡充
- ・連携・協働の促進に向けた行政職員等のレベルアップ
- ・県民・地域との協働の推進
- ・大学との連携の推進
- ・産業の革新・創造における企業等との連携の推進
- ・海外の主体との連携の推進
- ・オープンデータの推進
- ・大学、企業等との連携強化、共同研究等の推進
- ・知的財産の保護、活用

(県民・大学・企業等)

(海外)

(オープンデータ) (試験研究機関)

8 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進

取組の方向

- ◆ 公営企業においては、経営計画に基づき、将来の人口減少や更新投資の増大による影響などを見据えて、経営改善に取り組んでいく。また、県関係団体、第三セクター等についても、経営状況を点検・評価するなどして、その自律的かつ健全な経営を促進していく。

(公営企業)

取組の内容

- ・企業庁経営戦略の推進
- ・県立病院中期計画の推進
- ・流域下水道事業の健全な運営
- ・県関係団体の経営改善支援
- ・第三セクターの経営状況の点検評価、公表
- ・一部事務組合の経営状況の点検

(県関係団体、第三セクター等)

9 健全で持続可能な財政基盤の確立

取組の方向

- ◆ 財政健全化に向け、着実に歩みを進めてきたが、当初予算における収支不足は依然として多額で、基金取崩しに依存する予算編成は継続しており、その道のりは半ばとなっている。
- ◆ 扶助費について、都市部の高齢化に伴う増加が見込まれる。
- ◆ 引き続き、財源の確保や歳出の見直しに取り組むとともに、中期的な視点に立った規律ある財政運営を徹底し、将来にわたって、健全で持続可能な財政基盤の確立に向けて取り組んでいく。

(財政運営)

取組の内容

- ・基金からの繰入運用を行わない予算編成の継続
- ・地方財政健全化法等を踏まえた財政運営の推進
- ・通常の県債の実質的な残高の維持・抑制
- ・基金残高の確保
- ・情勢変化を踏まえた基金のあり方の検討
- ・自主財源の確保
- ・県税収入の適切な確保
- ・地方税財源の充実にかかる要請活動の実施
- ・基金の効率的な運用
- ・財務諸表・行政評価を活用した事務事業の見直し
- ・円滑な資金調達と公債費負担の抑制

(財源の確保)

(歳出の見直し)

IX 大綱の推進体制



X 進捗管理指標 30項目（数値目標 15項目）

- ◆ 大綱が目指す姿及び3つの改革の視点を踏まえた取組がどの程度達成されているかを表すものとして、3つの視点にそれぞれ10、合計30項目の「進捗管理指標」を設定し、いずれも、毎年度改善を目指すこととする。
- ◆ 進捗管理指標のうち、リードタイムの計画的な縮減が「Speedy」に繋がるといったように、特定の値の達成を目指して計画的に取り組むことが、それぞれの改革の視点（Speedy, Smart, Sustainable）の一層の進捗に繋がると考えられる15項目について、数値目標を設定する。

① Speedy～現地・現物・現場目線の取組～

進捗管理指標（10）	取組の柱
リードタイム（業務処理・停滞時間の縮減） 【目標】5年間で150,000時間縮減	1
グッドジョブ運動応募件数 【目標】2024年度までに累計15,000件	1
公の施設（医療施設や学校等を除く）の利用者満足度	2
職員一人当たりの時間外勤務時間数 【目標】2019年度実績から毎年度減少	3
新規のプロジェクトチーム数	4
PFI導入件数（4月1日時点）	5
国から地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の件数 【目標】5年間で5件実現	6
NPOとの新規の連携事業数	7
大学との新規の連携事業数	7
企業等との新規の連携事業数	7

② Smart～効率的な経営資源の活用～

進捗管理指標（10）	取組の柱
事務事業数（新規事業数、廃止・終了事業数）	1, 9
未利用財産の解消面積	2
問題解決マイスター（仮称）数 【目標】2024年度までに累計35人以上	3
民間企業・国・他県・市町村等との交流職員数	3, 6
サテライトオフィス利用者数 【目標】毎年度500人以上の利用	3
男性職員の育児休業の取得率 【目標】2020年度は15%以上 2021年度以降は次期プログラム数値	3
女性管理職の割合 【目標】2025年度までに15%	3
精神疾患による長期病休者率	3
職員定数 (知事部局等と教育の事務部門、教職員、警察)	4
オープンデータ数（推奨データセット項目数）	7

③ Sustainable～持続可能な行財政運営～

進捗管理指標（10）	取組の柱
県有施設の老朽化に起因する重大事故件数 【目標】重大事故ゼロを継続	2
企業庁経営戦略 【目標】経営戦略の数値目標	8
県立病院中期計画 【目標】2020年度は経常収支黒字化 2021年度以降は次期計画の数値目標	8
基金繰入運用額 【目標】繰入運用なしを継続	9
健全化判断比率 【目標】早期健全化基準未満を維持	9
通常の県債の実質的な残高 【目標】2019年度決算水準を超えない	9
財政調整基金・減債基金（その他分（任意積立分））残高	9
行革効果額 【目標】5年間で150億円以上	9
県税徴収率	9
県税収入未済額	9

は、数値目標を設定するもの